

2023年7月21日

受益者の皆さまへ

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2050／2060 信託約款変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております「三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2050／2060」（以下総称して「当ファンド」といいます。）につきまして、下記の通り信託約款に所要の変更を行いますので、お知らせ申し上げます。

なお、当ファンドの運用の基本方針、運用体制等につきましては、変更ありません。
本お知らせに関しまして、受益者の皆さまのお手続きは不要です。

受益者の皆さまにおかれましては、何卒ご理解くださいますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 変更内容

当ファンドは、主として投資信託証券への投資を通じて、世界各国の株式、債券および不動産投資信託（リート）に投資しております。

2023年1月に新興国債券を投資対象とする投資信託証券として「米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンド」を追加し、「バンガード・米ドル建て新興国政府債券ETF」および「iシェアーズ J.P.モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券ETF」からの入替えを行って参りました。今般、入替えが完了したことを受けて、信託約款において「バンガード・米ドル建て新興国政府債券ETF」および「iシェアーズ J.P.モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券ETF」を投資対象とする投資信託証券から削除することおよびそれに伴う所要の変更を行うものです。

なお、当該変更により当ファンドが投資対象とする投資信託証券において運用管理費用（信託報酬）が収受される投資信託証券はなくなり、当ファンドにおける実質的な負担は当ファンドの運用管理費用（信託報酬）と同じとなります。これに伴い、当ファンドの交付目論見書における「運用管理費用（信託報酬）」の記載内容も以下の通り変更する予定です。

[交付目論見書 変更前]

運用管理費用 (信託報酬)	ファンド	<p>ファンドの純資産総額に以下の率を乗じた額とします。運用管理費用(信託報酬)は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日と毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。</p> <p><信託報酬率およびその配分></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">信託報酬率</th> <th colspan="3">配分(税抜き)</th> </tr> <tr> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>各ターゲット イヤーの 決算日まで</td> <td>年0.242%* (税抜き0.22%)</td> <td>年0.105%</td> <td>年0.095%</td> <td rowspan="2">年0.02%</td> </tr> <tr> <td>各ターゲット イヤーの 決算翌日以降</td> <td>年0.198% (税抜き0.18%)</td> <td>年0.085%</td> <td>年0.075%</td> </tr> </tbody> </table> <p>*2023年1月24日付で、信託報酬率を年0.396%(税抜き0.36%)から当該料率に変更しました。 *上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。</p> <p>(略)</p>					信託報酬率	配分(税抜き)			委託会社	販売会社	受託会社	各ターゲット イヤーの 決算日まで	年0.242%* (税抜き0.22%)	年0.105%	年0.095%	年0.02%	各ターゲット イヤーの 決算翌日以降	年0.198% (税抜き0.18%)	年0.085%	年0.075%
		信託報酬率	配分(税抜き)																			
			委託会社	販売会社	受託会社																	
各ターゲット イヤーの 決算日まで	年0.242%* (税抜き0.22%)	年0.105%	年0.095%	年0.02%																		
各ターゲット イヤーの 決算翌日以降	年0.198% (税抜き0.18%)	年0.085%	年0.075%																			
投資対象とする 投資信託	<p>年0.02106%程度*</p> <p>*上記は直近の基本資産配分および管理報酬等の率を用いた試算の結果であり、基本資産配分の調整および実際の組入状況等により変動します。なお、管理報酬等は年度によって異なります。 *新興国債券の費用は、管理報酬等の率がより高いETFの数値を用いて試算しています。</p>																					
実質的な負担	<p>ファンドの純資産総額に対して年0.26306%(税抜き0.24106%)程度*</p> <p>*各ターゲットイヤーの決算日までの、ファンドの信託報酬率で計算した料率です。</p>																					

*投資対象とする投資信託の運用管理費用は、年間最低報酬額等が定められている場合があるため、純資産総額によっては、上記の料率を上回ることがあります。

[交付目論見書 変更後]

運用管理費用 (信託報酬)	ファンド	<p>ファンドの純資産総額に以下の率を乗じた額とします。運用管理費用(信託報酬)は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日と毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。</p> <p><信託報酬率およびその配分></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">信託報酬率</th> <th colspan="3">配分(税抜き)</th> </tr> <tr> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>各ターゲットイヤーの 決算日まで</td> <td>年0.242%* (税抜き0.22%)</td> <td>年0.105%</td> <td>年0.095%</td> <td rowspan="2">年0.02%</td> </tr> <tr> <td>各ターゲットイヤーの 決算翌日以降</td> <td>年0.198% (税抜き0.18%)</td> <td>年0.085%</td> <td>年0.075%</td> </tr> </tbody> </table> <p>*2023年1月24日付で、信託報酬率を年0.396%(税抜き0.36%)から当該料率に変更しました。 *上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。 *各ファンドが投資対象とする投資信託証券では、信託報酬は収受されませんので、各ファンドにおける実質的な信託報酬は上記と同じです。</p>					信託報酬率	配分(税抜き)			委託会社	販売会社	受託会社	各ターゲットイヤーの 決算日まで	年0.242%* (税抜き0.22%)	年0.105%	年0.095%	年0.02%	各ターゲットイヤーの 決算翌日以降	年0.198% (税抜き0.18%)	年0.085%	年0.075%
		信託報酬率	配分(税抜き)																			
			委託会社	販売会社	受託会社																	
各ターゲットイヤーの 決算日まで	年0.242%* (税抜き0.22%)	年0.105%	年0.095%	年0.02%																		
各ターゲットイヤーの 決算翌日以降	年0.198% (税抜き0.18%)	年0.085%	年0.075%																			

2. 信託約款変更日

2023年7月21日

以上

<本件に関するお問い合わせ>

三井住友DSアセットマネジメント コールセンター **0120-88-2976**

[受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）

<お客さまの個別のお取引内容についてのお問い合わせ>

お取引先の販売会社にお問い合わせください。